

国際部報告

ブラジルの鍼灸事情

中山 純一

東京衛生学園専門学校 臨床教育専攻科生

要 旨

2011年WFAS国際鍼灸シンポジウムブラジル大会に参加した。この機にブラジルの鍼灸の歴史や法制度、現在の状況とブラジルに根付く日本の鍼灸などについて調査、取材する機会を得たのでいくつかのデータを交えて報告する。

キーワード：ブラジル、鍼灸、法整備、公共医療サービス、WFAS

I. はじめに

2011年11月4日から6日まで「伝統医学と人類の健康—研究、教育、法整備、臨床実践」をテーマに、ブラジル・サンパウロ市にて中南米では初となるWFAS国際鍼灸シンポジウムが開催された。会場は連日多くの地元ブラジル人で盛況であった。

本大会では、中国などからの基調講演や発表のいずれにもプロフェッショナルの通訳がなかったため、ほとんどの地元の聴衆は内容を理解できないものが多く、会場からは多くの不満の声が聞かれた。また、口演発表は当日の途中になって訂正の上再配布されたが、初日に配布されたプログラムに多数の不備があったうえ、訂正後もキャンセルやいきなりの時間や会場の変更、割り込みがあり、会場は大混乱であった。

以上のことから想像がつくように、大会の運営は極めて混乱をきたした進行であった。今大会の目立った特徴として、運営の主体はほとんどが中国人であり、ホスト国のブラジル人は蚊帳の外

の「お客様」と言った観であった。さらに驚いたことに、ウェルカムパーティーで披露されたのは中国の舞踊とカラオケであり、ブラジルの紹介は一切なかった。中国文化の発揚と中医学の普及が今のWFASの目的となっていることを認識させられた瞬間であった。

II. ブラジルにおける鍼灸の歴史

ブラジルの鍼灸の歴史は、「ブラジルにおける鍼灸と中医学」について講演したパウロ・ノレート氏によると、20世紀初頭のアジアからの移民の歴史とともに始まる。特に1908年に始まった日本人移民は1935年までに14万人以上に上り、移民の鍼灸などの習慣をブラジル人が吸収し始めた¹⁾と述べている。会場で出会った、1920年代に祖父母が大阪から移民して来たという日系3世の女性によれば、多くの家族が「赤本」とともに艾を携えて海を渡り、医師も薬もない農場労働の生活環境の中、よく家でお灸をしていたという。日本人移民はその後も断続的に戦後まで続いた。

ノレート氏によると、その後ナチスドイツの迫害を逃れてブラジルにきたルクセンブルグ人学者が、1950年にドイツで学んだ鍼と東洋医学の普及を始めた。その後、一時ブラジルでは鍼師が迫害を受けた時期もあったが、1972年にブラジル鍼協会（ABA）が設立され、1977年には労働省の職業分類に「鍼師」が登録された。1980年代には現在まで続く大きな団体が相次いで設立され、西洋医と非西洋医の団体の「対立」もすでにこのころに始まっている。

今回のWFAS サンパウロ大会は中国文化のプロパガンダの側面が強かったことは先に述べたが、前出の日系人女性は「ブラジルに鍼灸を教えてやっているのは中国だと言わんばかりの態度だけど、今のこの中国人が来るずっと前から私たちは鍼灸をやっていたのよ。腹が立って仕方がない」と語気を強めて私に語ったことを付け加えておきたい。

なお、脈診で診断を行うあるスペインの有力な臨床家は、今から約40年前にブラジルのリオデジャネイロで2人の日本人鍼灸師に出会い、彼らから六部定位脈診を教わったと語っている。中医学の勢いには比肩すべきもないが日本の鍼灸の広がりを示す非常に興味深い話である。

Ⅲ. 鍼灸の資格制度

現在、ブラジルには鍼灸を資格として規定し、また規制する法律は存在しない。現状では資格化されていないものの、というよりそれが故に、ブラジル国内には鍼灸臨床を実践する様々なグループが存在する。それらは大きく分けて以下の5つにまとめることができるであろう。1つは医師として鍼灸を行うグループ、看護師、理学療法士、臨床検査技師、心理士など医療系大卒資格者が鍼灸を行うもの、さらに高卒以上の人が学ぶ「技術コース」を修め、鍼灸を実践するもの、そして、特に教育機関での受講経験や資格などを持たずに臨床を行う人々のグループである。それらに加え、中国、韓国、日本などからの鍼灸師とそれらの国で学んだ人も自由に臨床活動を行っている。

そのうち、技術コースは受講資格が高卒以上のため日本の専門学校に相当するようにも思われるが、日本と異なるのは、開設には州政府の認可が

必要でありながらも国としての資格の規定がないため、実際の教育内容もカリキュラムも各校により隔たりが大きいということである。実際、コースの期間は1.5年～3年までさまざまである。

医師とパラメディカル（医療系学士）は大学院コースで学ぶことができるため、技術コース修了者（技術鍼灸師）と分けるため「スペシャリスト」と呼ばれることもある。しかし、教育省が1200時間と定めている大学院コースも月1回の（土曜日のみ）2年間のコースしかなく、実態は自宅学習で時間を補っていることが多いともいわれ、週3日2年間授業をみっちり行う技術コースの方が卒業生の質は高いという意見もあった。

このような状況の中、サンパウロ州では昨年、医療資格を持たない人のための技術コースの新規入学者募集禁止が州政府より通達された。医師側の政治的圧力によるとされる。そのため、同州では一般への鍼灸教育はできなくなったようであるが、この国では多くのことがその時の政治力によって決まるらしく、この禁止が全国に広まるという意見があるのに対し、1年でなくなるという関係者の意見もあり、推移の予測は意味を成さない。

なお、現在ブラジルには鍼灸専門大学も鍼灸学士を取得できる大学コースも存在していないが、各方面で学部コース設立の動きがあるようである。

Ⅳ. 鍼灸師数と鍼灸団体について

ブラジルには鍼灸にかかわる法律がないため、国は国内の鍼灸師の数を把握していない。しかし、今大会で「ブラジルにおける“鍼スペシャリスト”の登録状況」の演題発表を行った、自身も看護師であり鍼灸を実践するサンドラ・アマラル氏によると、ブラジル労働省の職業分類（CBO）には「鍼師」があり、登録している医師や医療資格者の数はおよそ43,500人に上る。そのうち最も多いのは臨床心理士で4万人以上が登録されており、医師の約1700人がそれに次ぐ。しかしながら、鍼灸を実践しながらも国の保健医療施設登録台帳（CNES）に申請せず、違法状態にある医療資格者系鍼灸師が約3万人程度いるとみられている²⁾。

これに加え、技術鍼灸師や専門的な教育を受けずに臨床を行っているすべての鍼灸師をあわせる

と「国内に50万人以上いるのではないか」と氏は述べた。

また、サンパウロ州鍼灸師組合（SATOSP）のオダイール・サビオニ会長によれば、サンパウロ州で鍼灸に携わる人は約2万5千人おり（組合登録者は8千人）、大多数は技術鍼灸師か無資格者であるという。

次に鍼灸関係団体について概観する。ブラジルには医師や看護師、理学療法士などのそれぞれの医療職団体を代表して政府の政策決定などの諮問に答える連邦委員会が存在する。様々な論争があるとはいえ、技術コース修了者も医療有資格者も鍼に関してはともに教育文化省の認可の元に開設された教育機関で学び、憲法の原則である労働権を保障されている。しかし、技術鍼灸師たちは独自の訪問治療や治療院での診療行為を保障されているものの、保健省は各医療職の利益を代表した各連邦委員会の意向をくんだ条例を出したため、彼らは国の公共医療サービスに関わる場では働くことができない（アマラル氏）。

そのため、鍼灸界においても、論争をはらみながらも国内の鍼灸実践の統一的指導、監督を目的に2003年に台湾系のウー・トウ・クワン医師を中心にブラジル連邦鍼灸委員会が作られ、連邦法の制定を目指している^{1,3)}。

しかし、現実の職能団体は乱立の様相を呈している。今回のWFASを取り仕切った中国系のブラジル伝統中薬鍼灸学会（AMCT）は、今大会直前にこれまでのブラジルにおける中心的組織であったブラジル中医鍼灸学会（AMECA）を脱退し、北京のWFAS事務局のお墨付きを得てその正当性を主張している^{4,5)}。また、個人で病院、クリニック、学校、大学院などを経営し、多くの卒業生を輩出して独自の影響力を持つ人も多く見られる。それ以外に、全国各地には主に個人で独立して営業する鍼灸師による鍼灸師組合が存在し、日系人鍼灸師の多くがこれに参加しているようである。

他方、鍼灸は専門的医行為であるとして医師のみによる鍼灸実践を国に働きかけているブラジル鍼灸医学会（SMBA）⁶⁾や多くの日系人医師が参加するブラジル鍼灸医師協会（AMBA）も存在

する。

このように国に法制化の働きかけをする連邦鍼灸委員会は存在するが、立場や意見の相違による複雑な利害関係のため、国を代表するような統一的な学術団体や職能団体は存在していないようである。

V. 鍼灸臨床の現況

ブラジル保健省は2006年5月に公共医療サービスにおいて、鍼灸、漢方、太極拳、ホメオパシー、温泉療法、人智学医学などのサービス提供を開始した⁷⁾。ブラジルでは公共医療サービスは無料のため、すべての国民が公的医療機関においてこれらを全額公費負担で受療することが可能となった。その目的は、「プライマリケアにおける継続的、人間的、統合的治療の提案と国民の健康増進と重症化の予防」である。

ブラジル保健省の発表によると、2007年に国内で97,274回行われた鍼治療が2010年には362,100回と272%上昇し、国の支出は同じく280,522レアルから1,423,487レアル（日本円換算62,405,670円、2012年12月23日三菱東京UFJ銀行調べ）へ407%増加した。また、2010年には灸治療が67,006回おこなわれ、国の支出は237,894レアル（同10,429,272円、同上）に達した。灸療法に関しては、それ以前の情報がなかったことや「鍼の経穴を暖める方法」と説明があることから、他の代替医療と比較して普及度は今のところ低いと思われる。

他の代替医療も利用者と医療費は大きく伸びている。練功と太極拳の体操療法は実施回数が2007年から2010年に446%増加し、ホメオパシー療法に対する国の支出は2000年からの10年間で349%上昇した。2010年の統合・代替医療に関する総計は年間976,646回の治療が行われ、連邦政府の支出は8,016,831レアル（約3億5,146万円、同上）であった。このようにブラジル政府が積極的に統合・代替医療を推進するその背景には次のような調査結果も大きく影響していると思われる。サンパウロ州カンピーナス市保健局の調査では、練功法の導入によって年間74,000個の消炎鎮痛剤の使用が減少したと保健省の報告にある。

しかしながら、このことに関しては、「理論学習のみで実技教育を受けていない医師や医療資格者たちは患者の身体を練習台として粗暴な治療を行うため、鍼のイメージダウンにつながる可能性が高い」という日本で鍼灸師免許と鍼灸学校教員資格を取得された日系2世の小渡良博氏の指摘に留意が必要と思われる。

実際、これらの公共医療サービスのシステムに入れるのは公的に資格制度が法整備されている医師と医療系資格者である。鍼灸師はいまだ国家資格化されていないため、技術鍼灸師は医療資格者とは認められていない。従って、それらの公立病医院で鍼灸に携わることができるのは、短期間鍼灸を習った医師か看護師や理学療法士、臨床検査技師、心理士などである。資格化されていないが故に公的医療システムに入れない圧倒的多数の技術鍼灸師たちは、「自らの歴史的、文化的、技術的独自性を守るため」(ノレート氏)、鍼灸を医師のみに限定すべきとする医師たちとは全く異なる理由で鍼灸の法整備を2003年より国に働きかけ続けている。

また、アマラル氏のデータによると、CNESに登録されている「スペシャリスト」の中にも技術鍼灸師同様に個人で治療院や訪問事業所を開院し自由診療を行っている人が全体の25%程度いる。ブラジルでは公共医療サービスは無料とはいえ、予約が取れない、設備が悪い、サービスの質が低いなどの理由でプライベートの医療機関や治療院に掛かる富裕層が多く、一方貧困層は有料の医療は受けられないという現実がある。

VI. ブラジルにおける日本鍼灸の展開

ブラジルにおける鍼灸の嚆矢が日本人移民であったことはすでに述べた。ブラジルで日本の鍼灸関係の書籍の翻訳出版をしている十川友一氏によると、1920年～30年代には金鍼や銀鍼を削って鍼をする人たちがいたようである。また、60年代以降多くの武道家や日本から禅宗の布教活動に來ていた僧侶が鍼灸を行っていたという話も伺った。こうした歴史から多くの日本人、日系人鍼灸師たちは各地の鍼灸師組合に参加したり、東洋医学発展協会(ANDEMO)という団体を組織し、遠い

祖国の鍼灸や整体の勉強会等を懸命に行っているようである(小渡氏)。

ブラジル滞在の最終日にサンパウロ市にて厳然と日本式の鍼灸を守り伝えている山田忠正氏の学校(EOMA)に伺った。非常に驚いたことは、学生たちが実際の患者を対象にした臨床実習に臨み、片手で経穴を取穴しながらもう一方の手で鍼管を持ち片手挿管をしていたことである。更には、別の部屋では学生が艾を捻りながら線香を片手に同様に一般の患者に対し、点灸を施灸していた。ブラジルに開校して30年以上を経ながら、こうして遠く離れた日本の教育スタイルを守り、多勢に無勢のなか学生に着実に日本の技術を伝え続けていることに私は深い感銘を受けた。是非とも日本の学生、有資格者の方々に、地球の反対側にこのような人たちが存在することを知っていただき、交流をしていただきたいと願うものである。

VII. おわりに

ブラジル鍼灸の歴史と現状を概観すると、日本と中国のコントラストが鮮明となる。多くの日本人がブラジルに移民し、灸を実践し、その後も日本人鍼灸師の存在感があったことからか、1990年代前半まではブラジルの鍼灸団体にTCMの名称は見られない。しかし、90年代半ばからバブル崩壊と軌を一にして日本の経済的、社会的、文化的影響力とともに情報発信力が低下すると同時に、ブラジルでの中国の存在感が増していく。

この頃からブラジルの学校や鍼灸団体への北京中医薬大学の首脳訪問や交流、協定が始まり、1998年にはブラジルで最も伝統ある南米鍼灸協会がブラジル中医鍼灸学会(AMECA)と改称され、2007年には中国からWFAS幹部の訪問と研究機関の設立も行われている。

この期間は他方ではまた、ブラジルにおける鍼灸教育の制度化の始まりの時期とも一致している。1990年代にブラジル初の公的鍼灸教育コースである技術コースが制度化され、2000年代初頭には大学院が開設、2006年より公共医療機関における鍼灸の無料サービスが始まった。必然、多くの学校・大学院、職能団体、さらには医学会までもが趨勢であるTCMを教え、あるいはその名に

冠することとなった。2008年からは、WFASはWHOから正式に認められた中医学と鍼灸に関する唯一の機関であるとして、ブラジルでもWFAS主催の「鍼灸医師試験」が行われている⁸⁾。

今WFASに代表される中医鍼灸が、ブラジルで臨床においても教育においても大きな影響力を持つに至ったのは決して偶然ではないであろう。さらに重要なことは、この動向が1人ブラジルにおいてのみでなく、世界の多くの国や地域で現実となっている事実である。受け皿の整っていない国であろうと、相手が一団体であり政治的に利することになろうと、TCM普及のために清濁併せ飲む態度で戦略的に外交する中国に対し、日本は何をなすべきであろうか。

最後に私見を述べさせていただけば、今後日本鍼灸の国際化、普及を実現していくためには、隣のトップランナーに倣い学会、大学、研究機関、学校協会、業界団体が積極的に海外と人的交流をすること、そしてそれらの機関のトップ外交が最も重要かつ有効となると考える。

本稿の執筆にあたり、新たに論文を書いて下さったサンドラ・アマラル氏、多くの助言を与えて下さったエリカ・クボ氏、小渡良博氏の各氏に深甚なる感謝を申し上げます。

参考資料

- 1) Paulo Noleto. Acupuntura e Medicina Chinesa no Brasil. WFAS 2011 Brazil International Acupuncture Symposium.
- 2) Sandra Amaral. Cadastro dos Especialistas em Acupuntura no Brasil. WFAS 2011 Brazil International Acupuncture Symposium.
- 3) Associacao Medica Brasileira de Acupuntura (AMBA)
<http://www.amba.org.br/v2/pagina.asp?scripto=swkdfo&idpagina=084&shjert=mcontct>
- 4) Associacao de Medicina Chinesa e Acupuntura do Brasil (AMECA).
<http://www.ameca.com.br/>
- 5) Associacao de Medicina Chinesa e Acupuntura Tradicional do Brasil (AMCT).
<http://www.amct.org.br/home.html>
- 6) Sociedade Medica Brasileira de Acupuntura (SMBA)
http://storminformatica.com.br/sitesclientes/smba/hist_lutas_conquistas.php
- 7) Departamento de Atencao Basica. Ministerio da Saude. Noticias. 12/07/2011
http://dab.saude.gov.br/noticia/noticia_ret_detalle.php?cod=1326
- 8) The World Federation of Acupuncture-Moxibustion Societies.
<http://www.wfas.org.cn/en/show.asp?men=3&liststate=0&id=4145&Position=News%20Center%20>%20WFAS%20news>

Report on the International Department
--

Status of acupuncture in Brazil

NAKAYAMA Sumikazu

Teacher's Certificate Program Student of Acupuncture and Oriental Medicine, Tokyo Eisei Gakuen College

Abstract

I participated in the WFAS 2011 International Acupuncture Symposium in Sao Paulo, Brazil, which was the first conference in South America, on the theme of Traditional Medicine and Human Health. I had opportunities in this conference to survey and cover the history, situation and regulamentation of acupuncture in Brazil, in addition to the situation of Japanese Acupuncture taking root in Brazil. I would like to report it with some informations from the brazilian authorities.

Zen Nihon Shinkyu Gakkai Zasshi (Journal of the Japan Society of Acupuncture and Moxibustion: JJSAM). 2012; 62(1): 79-84.

Key word: Brazil, acupuncture, regulamentation, national health service, WFAS